

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月20日

静岡県知事 鈴木 康友 殿

提出者

住所：富士市天間400番地

氏名：トーヨーカラー(株)富士製造所
製造所長 橋本季行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号：0545-71-1552

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トーヨーカラー(株)富士製造所
事業場の所在地	富士市天間400番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	有機顔料製造 [2036] ・印刷インキ製造 [2055]
② 事業の規模	資本金5億円
③ 従業員数	546人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照(1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙参照(2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	326 t	252 t
	(これまでに実施した取組) 【汚泥】発生源を改良し搬出量の削減を実施している。 【廃油】分別して3Rを推進し、搬出量の削減を実施している。 ※工程変更による増加		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	350 t	250 t
	(今後実施する予定の取組) 【汚泥】製造工程、排水工程の改善を進め、排出量の削減に努める。 【廃油】3Rを継続して推進する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：分級して再利用するものと焼却して再利用する物に分別 廃油：機械油を水混入物と油のみに分別し、3Rを推進している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：発生源改良の効果を確認する 廃油：継続		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙参照(2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック
	排出量	344 t	213 t
	(これまでに実施した取組) 【廃アルカリ】 自社排水処理工程で処理を可能にした。 【廃プラスチック】 紙類の資源ゴミの分別を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック
	排出量	350 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) 【廃アルカリ】 自社処理を2t以上/日の処理に努める。 【廃プラスチック】 再利用可能な容器を検討し発生量の削減に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アルカリ：自社排水設備での処理を年間通して平準化に努めている。 廃プラ：焼却物と破砕圧縮物に分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アルカリ：他廃アルカリを成分分離して自社処理増を検討する。 廃プラ：プラ・紙混合物を分別する取り組みを計画。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙参照(2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	蛍光灯
	排出量	0.2 t	0.2 t
	(これまでに実施した取組) 【金属くず】製造設備のサビのみで混合物は分別実施した。 【蛍光灯】LEDに切り替え継続中		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	蛍光灯
	排出量	2 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 【金属くず】廃棄する混合物の分別を継続し有価物を増やす。 【蛍光灯】LEDに切り替え継続中		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙参照(2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電池類	木くず
	排出量	0.06 t	55.3 t
	(これまでに実施した取組) 【木くず】輸入品積載パレットのプラパレ化を継続検討。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電池類	木くず
	排出量	0.1 t	60 t
	(今後実施する予定の取組) 【木くず】輸入品積載パレットのプラパレ化を拡大する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず：無垢と合板の分別に取り組んでいる。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙参照(2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず
	排出量	5.2 t	5.6 t
	(これまでに実施した取組) 【廃酸】新規案件で発生。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず
	排出量	8 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 【廃酸】開発品による発生が続く。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙-1、-2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙-1、-2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

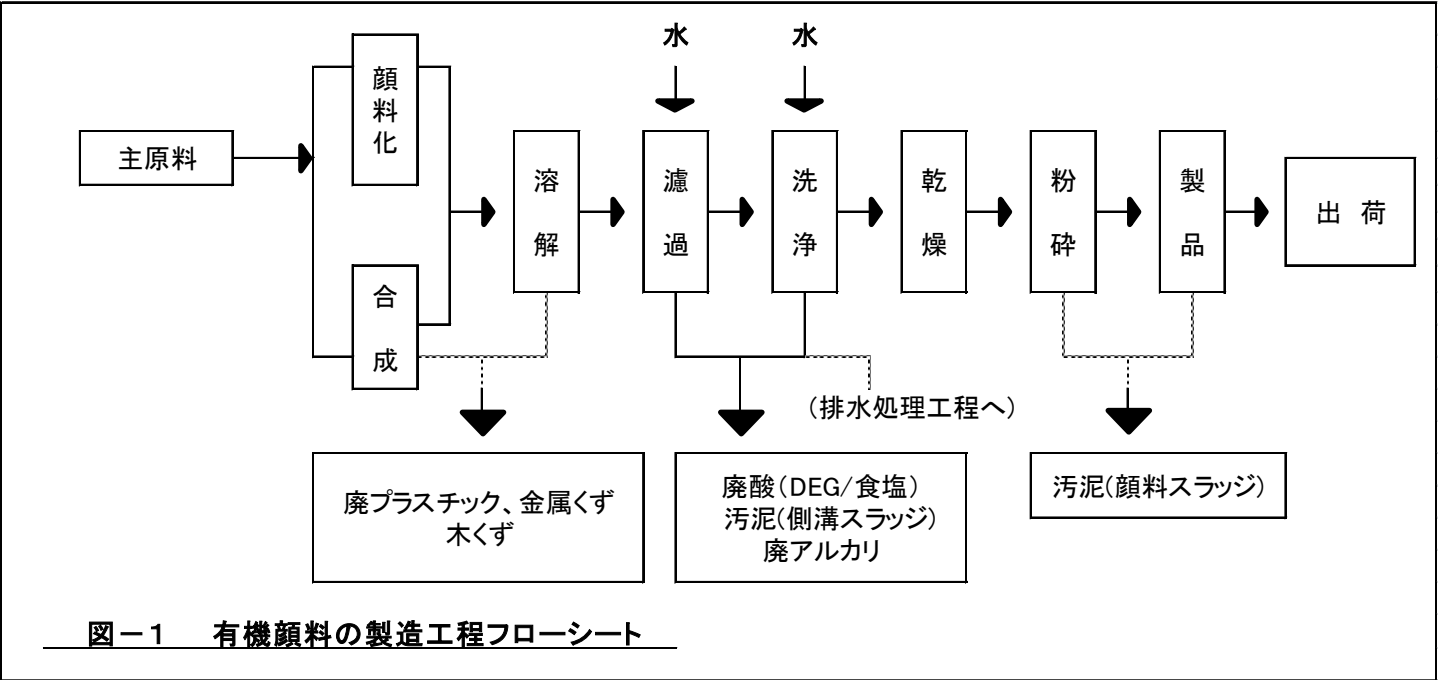


図-1 有機顔料の製造工程フローシート

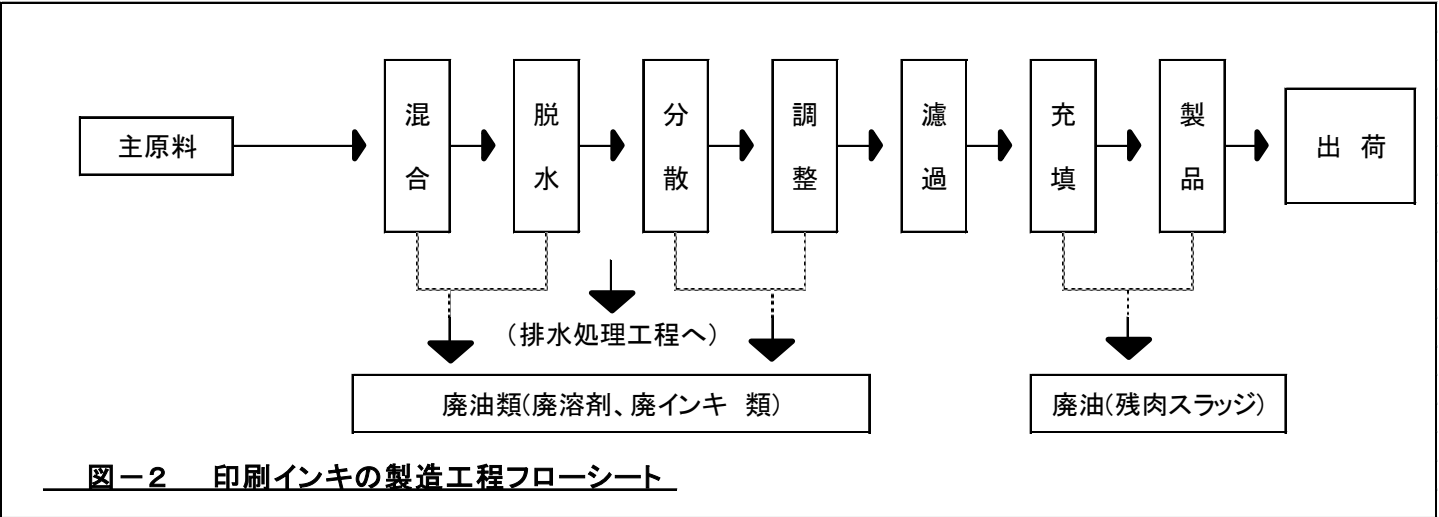


図-2 印刷インキの製造工程フローシート

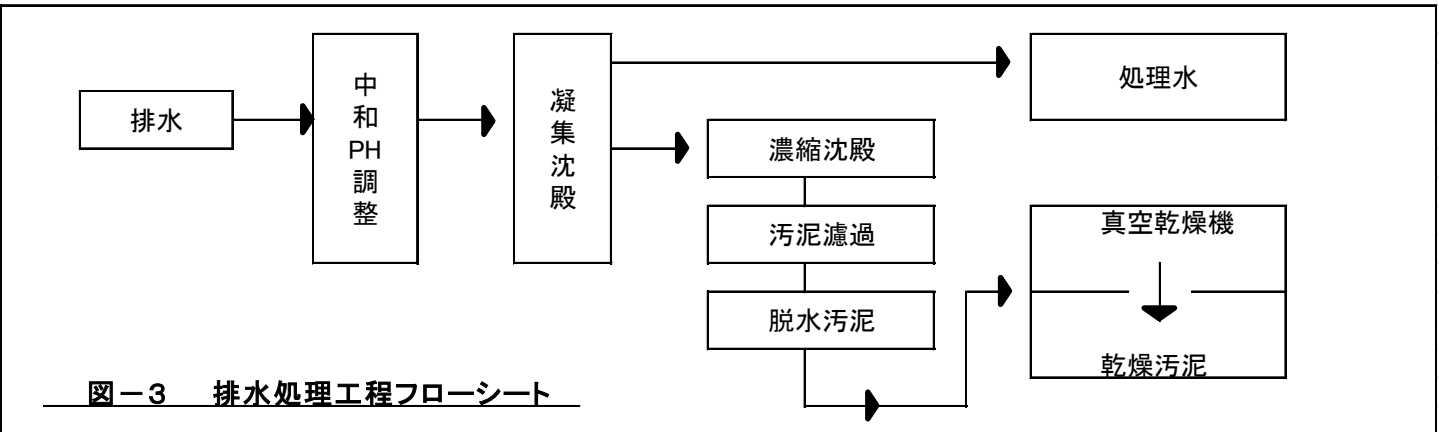


図-3 排水処理工程フローシート

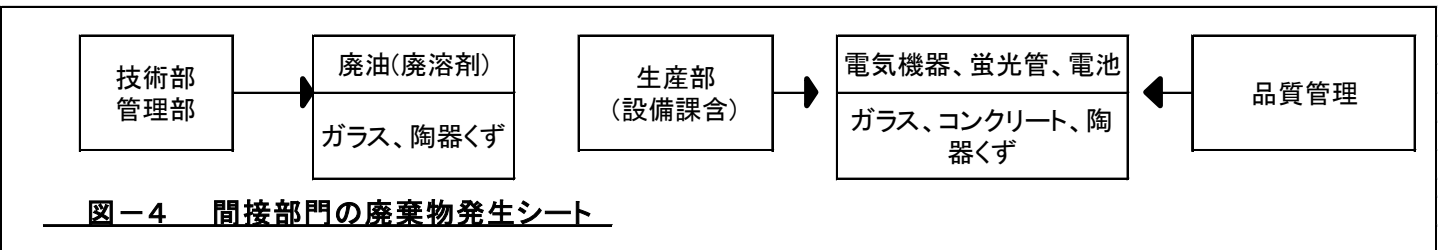


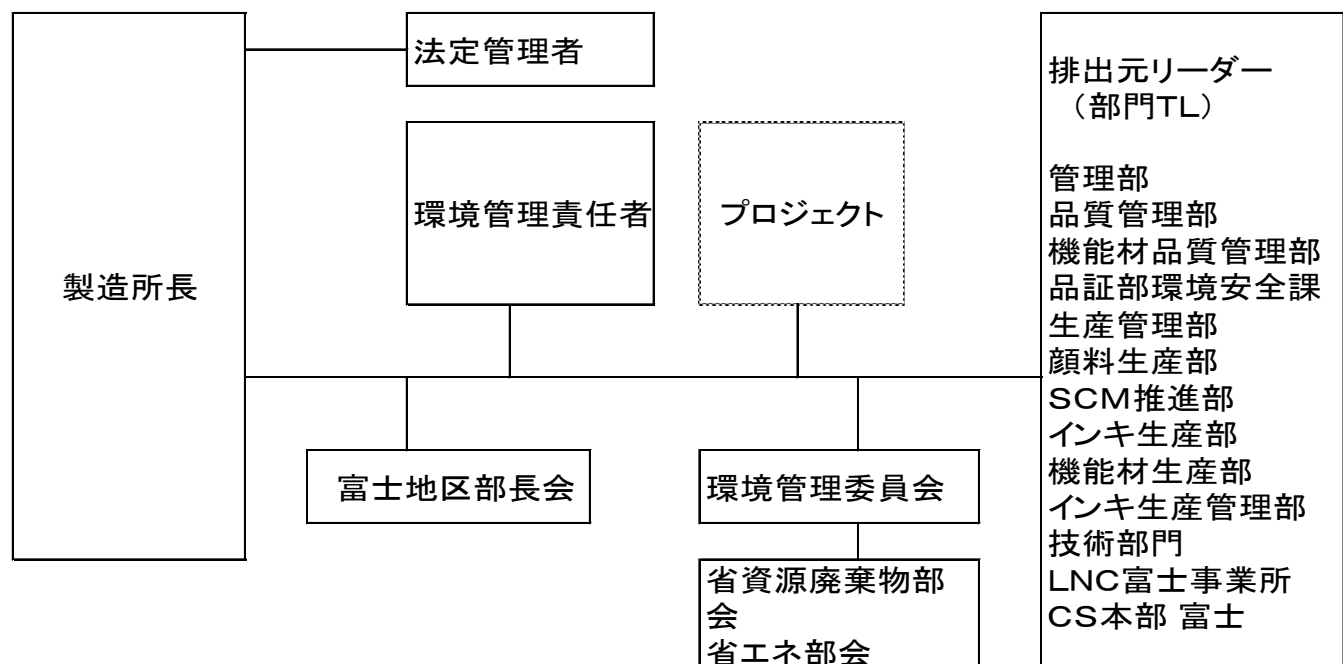
図-4 間接部門の廃棄物発生シート

産業廃棄物の処理に係わる管理体制 別紙参照(2)

1) 責任者の責務(産業廃棄物処理)

統括責任者	所属：トヨーカラー(株)富士製造所 役職：製造所長
廃棄物管理担当	特別管理産業廃棄物管理責任者：品質保証部 環境安全課廃棄物担当者 産業廃棄物管理責任者：品質保証部部长 廃棄物管理担当者：品質保証部 環境安全課 廃棄物担当者
役割	環境管理委員会 ・廃棄物処理に関する審議 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を審議する。 委員長：環境管理責任者 委員：関連部門長、部会長 事務局長：環境管理責任者兼務
	省資源廃棄物部会 ・製造所の産廃物の発生から処分までの全体的把握を行うと共に管理組織に対しての指導、指示を行う。 ・製造所で扱う原材料の効果的な使用及び工場から排出する廃棄物の削減に関する調査及び改善策の立案 ・減量化、分別、再生利用及び省材に関する活動 ・「ゼロエミッション」の継続
	排出元リーダー ・減量化、再生利用及び削減に関する調査と管理 ・自部門で排出する廃棄物の分別回収に関する活動
	廃棄物管理担当 ・産業廃棄物処理計画書の作成 ・製造所の廃棄物管理規則の作成と改廃 ・産業廃棄物管理状況の把握と減量化改善策の検討 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・新規取引業者に関する委託契約の締結と管理 ・産廃物及び特別管理産廃物管理票の交付と管理 ・監督官庁への各種報告 ・その他関係する事項

2) 環境マネジメント組織図(廃棄物管理組織)



産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状	【前年度(令和5年度)実績】						単位:t
	廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	蛍光灯
全処理委託量	326	252	344	213	0.2	0.2	
優良認定処理業者への処理委託量	281	252	218	213	0.2	0	
再生利用業者への処理委託量	293	252	344	213	0.2	0.2	
認定熱回収業者への処理委託量	165	231	0	51	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	33	10	148	128	0.2	0	
(これまでに実施した取組) ・汚泥発生源を改良し削減 ・廃溶剤の有価化検討 ・廃プラ分別による有価化 ・廃アルカリの発生量の削減							
計画	【目標】						単位:t
	廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	蛍光灯
全処理委託量	350	250	350	200	2	0.5	
優良認定処理業者への処理委託量	280	250	250	200	2	0	
再生利用業者への処理委託量	280	250	350	200	2	0.5	
認定熱回収業者への処理委託量	150	220	0	50	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50	20	130	130	2	0	
(今後実施する予定の取組) ・汚泥、排水処理工程の改善による発生量の増の削減 ・廃アルカリの発生量の削減 ・廃油を分別し、有価化への検討の継続 ・廃プラ分別による搬出量削減 ・樹脂パレットの全数有価化の継続 (有価化は再利用リユースしている)							

< 別紙-2 >

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】					単位:t	
現状	廃棄物の種類	廃電池類	木くず	廃酸	ガラス屑、 コンクリート屑 及び 陶磁器屑			
	全処理委託量	0.06	55.3	5.2	5.6			
	優良認定処理業者 への処理委託量	0	0	5.2	5.6			
	再生利用業者へ の処理委託量	0.06	55.3	2.5	5.6			
	認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	2.5	0			
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	0	0			
(これまでに実施した取組) ・木パレットから樹脂パレットへの移行 ・木パレットの場内再利用 ・蛍光灯からLED化への移行								
		【目標】					単位:t	
計画	廃棄物の種類	廃電池類	木くず	廃酸	ガラス屑、 コンクリート屑 及び 陶磁器屑			
	全処理委託量	0.1	60	8	10			
	優良認定処理業者 への処理委託量	0	0	8	10			
	再生利用業者へ の処理委託量	0.1	60	8	10			
	認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	3	0			
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	2	0			
(今後実施する予定の取組) ・木パレット場内再利用 ・蛍光灯からLED化への全面切替								